



防災同報無線は 市民情報など利用の拡大を

真野 和久 議員

どのような利用ができるか、協議したい 市長



▲利用拡大が望まれる防災同報無線

協議をしていきたい。

子育て世帯の
国民健康保険税軽減を

国民健康保険の県への移行で、資格の問題、給付の問題、保健事業の問題はどうなる。

健康福祉部長 平成30年度以降、都道府県単位となるので、県内の市町村間の移動についてはその資格が継続される。給付は、引き続き市町村が主体となるが、高額療養費の多数該当が県内の移動では継続される。

保健事業は、従来どおり各市町村が行う。その他各種届け出等も従来と変わらない。

子育て世帯の負担軽減のために18歳以下の減額や、第3子以降の無料化などを検討しては。

健康福祉部長 現在のところ、そうした考えは持っていない。

防災情報を、複数の情報提供手段で提供していることは理解できるが、市民への情報提供手段として基幹としているものは何か。

市民協働部長 情報伝達の基幹になるものは同報系防災行政無線と考えている。市内全域115本の屋外拡声子局から同時に市民に情報提供することが可能。

「豪雨のときとか、冬

なかで閉め切っていると聞かえない。ぜひとも戸別受信機を設置してほしい」という切実な声が届いている。災害時に強い戸別受信機の設置を検討してはどうか。

市民協働部長 災害時の情報収集手段として大変有効であると理解はしている。しかし、市内約2万2400世帯へ設置すると膨大な費用

がかかる。戸別受信機を設置する考えはない。防災同報無線は、市民生活に役立つ情報を提供する手段として活用することで、市民にも認知される。利用拡大は、無線の有効利用の点でも重要なことだ。運用基準改定の検討を始めては。

市長 多額な費用をかけて整備したので、担当課それぞれで、どのような利用ができるのか、今後

利用ができるのか、今後